

Adobe Creative Cloud（学生オプショナルライセンス）利用に関する注意事項

関西大学総合情報学部

関西大学総合情報学部では、アドビシステムズ（以下「Adobe 社」）との契約により、学部生・院生が所有する個人 PC に「Adobe Creative Cloud」のアプリケーションを使用するライセンスを申請することができます。

● 対象者

関西大学総合情報学部・総合情報学研究科に在籍する学生・院生に限ります。卒業・退学・除籍の場合にはライセンスが失効し、「Adobe Creative Cloud」アプリケーションを使用することができなくなります。

● 対象期間

単年度（毎年 4 月上旬～3 月末）。在学中に使用継続する場合は年度ごとの申請が必要です。手続上、年度が終わる 3 月末から新年度申請開始までの期間はライセンスが消失するため、アプリケーションが使用できません。

● 対象端末

上記対象者が所有している Windows または macOS で起動する端末。大学所有の PC（研究室に設置されている校費購入端末等）には別途導入手順があります。

● 適用範囲

「Adobe Creative Cloud」のアプリケーションで利用できるバージョンやインストールできるバージョンは Adobe 社の公開内容に基づきます。発表のタイミング等で総合情報学部教室端末にインストールされているバージョンと適合しない場合があります。

● その他順守すべき事項

ライセンスが付与される Adobe ID は対象者のメールアドレス（k0000000@kansai-u.ac.jp）になるため、申請者以外に譲渡できません。

Adobe ID のパスワード管理は総合情報学部教室端末へのログインやメールアドレスに使用する「大学アカウント」のパスワード管理と異なり、Adobe 社側での管理となります。大学アカウントのパスワード変更を行っても Adobe ID のパスワードは変更されません。

以上